注１）常勤職員とは「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する職員を除いた職員のことであり、非常勤職員とは常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

注２）（　）内の金額は「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を示す。

注３）役員に対する報酬等の支給基準の概要

報酬月額（監事（非常勤）については報酬単価が日額であり、年間支給額を12で除した金額を記載している。）

学長・理事については、役員給与規程改正（国家公務員指定職に準拠）により、12月より報酬月額を変更している。

学長　991,000円、理事726,000～840,000円、監事（非常勤）　237,500～481,333円（４月～11月）

学長　989,000円、理事724,000～838,000円、監事（非常勤）　237,500～481,333円（12月～３月）

注４）教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

一般職国家公務員に準拠している。

注５）支給人員については、年間平均支給人員数による。

注６）本明細には、賞与引当金繰入額、法定福利費、受託研究費及び受託事業費により支払われた人件費は含めていない。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	8,559,621,023	848,376,189	9,407,997,212	0	9,407,997,212
教育経費	881,741,921	77,040,338	958,782,259	0	958,782,259
研究経費	758,258,325	488,664	758,746,989	0	758,746,989
教育研究支援経費	239,889,928	0	239,889,928	0	239,889,928
受託研究費	336,242,744	0	336,242,744	0	336,242,744
受託事業費	106,460,294	0	106,460,294	0	106,460,294
人件費	6,237,027,811	770,847,187	7,007,874,998	0	7,007,874,998
一般管理費	501,292,361	37,772,317	539,064,678	0	539,064,678
財務費用	1,196,164	0	1,196,164	0	1,196,164
雑損	0	0	0	5,000,742	5,000,742
小計	9,062,109,548	886,148,506	9,948,258,054	5,000,742	9,953,258,796
業務収益					
運営費交付金収益	5,186,693,735	643,752,607	5,830,446,342	0	5,830,446,342
学生納付金収益	2,746,033,716	15,053,496	2,761,087,212	0	2,761,087,212
受託研究等収益	337,500,951	0	337,500,951	0	337,500,951
受託事業等収益	106,488,890	0	106,488,890	0	106,488,890
寄附金収益	204,753,716	327,000	205,080,716	0	205,080,716
施設費収益	6,788,243	293,418	7,081,661	0	7,081,661
補助金等収益	104,434,415	0	104,434,415	0	104,434,415

第明治三十種五郵年便三月物三十認一可日